

応援します！地域の産業 金型技術者育成補助金

宮古市では、優秀な金型技術者を育成し、宮古地域に定着してもらうため「金型技術者育成補助金」の制度を設け学生の支援を行っています。

◇対象となる方◇

岩手県立宮古高等技術専門校 金型技術科（平成19年4月開設。1年課程）を卒業した、宮古市に住所を有する人で、次の条件のいずれかを満たしている人。

- ・ 専門校卒業後、4月30日までに宮古・下閉伊地域の金型関連企業に就職した人。
- ・ 専門校在学時から、宮古・下閉伊地域の金型関連企業に在籍し、卒業後も引き続きその企業に在籍する人。

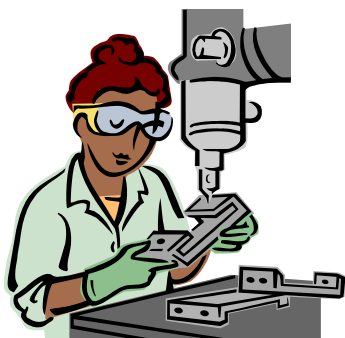
◇補助額◇

入校料と授業料（年額）を合算した額の1／2以内。

（助成額：6万2千円（※）、教科書代等の諸経費は補助の対象となりません）

※平成24年度の入校料と授業料の場合。入校料・授業料が変更となった場合は、助成額も変わります。

【申請期限】 卒業した年の4月30日まで



■問合先・申込先■

宮古市産業支援センター

TEL：(0193) 68-9092（ダイヤル付）

FAX：(0193) 63-9120

ホームページ：<http://www.city.miyako.iwate.jp/>